

京都市消防局告示第10号

京都市火災予防条例第54条の10第1項の規定に基づき、次のとおり指定催しを指定しました。

平成27年1月9日

京都市消防局長 杉本 栄一

指定催しの名称	期 間	場 所
吉田神社節分大祭	平成27年2月2日から 同月3日まで	左京区吉田神楽岡町30番地 吉田神社境内及び東一条通（東 大路通から吉田神社鳥居前ま で）
壬生寺節分祭	平成27年2月2日から 同月3日まで	中京区壬生柳ノ宮町31番地 律宗本山壬生寺境内，坊城通 （四条通から仏光寺通まで）及 び仏光寺通（千本通から坊城通 まで）
五大力尊仁王会 （五大力さん）	平成27年2月23日	伏見区醍醐東大路町22番地 醍醐寺境内

(消防局予防部)